

第3次沼津市子ども読書活動推進計画策定懇話会（第3回）議事録

日 時 令和3年11月4日(木) 14時から15時40分

場 所 沼津市立図書館4階 第1・2講座室

出席者 委 員 7名

鈴木委員長、高地副委員長、久保田委員、佐野委員、河本委員、石川委員、宮代委員
(欠席：柴山委員、鶴谷委員、渡邊委員)

庁内検討会 学校教育課日時指導主事、子育て支援課滝山課長補佐
事務局 7名(市立図書館)

尾和館長、勝又事務長、中川事務長補佐、町田管理・事業係長、細倉図書係長、
鈴木主事、重田主事

傍聴者 なし

配布資料 次第

第3次沼津市子ども読書活動推進計画 策定懇話会 委員名簿

第3次沼津市子ども読書活動推進計画(案) R3.10.28 付

第2回懇話会(書面協議)意見・質問等一覧表

庁内検討会委員の意見等一覧表

第3次沼津市子ども読書活動推進計画策定スケジュール

沼津市子ども読書活動推進計画 策定懇話会 設置要綱

1 開会(司会)

2 教育次長挨拶

皆さま、本日は、第3次沼津市子ども読書活動推進計画策定懇話会にご出席いただき、ありがとうございます。
ます。

また、遅くなりましたが、改めまして、第3次沼津市子ども読書活動推進計画策定懇話会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございました。

本来であれば、教育長より委嘱状を交付させていただくところを、新型コロナウイルス感染症対策のため、第1回、第2回の策定懇話会は書面協議という形を取らせていただいたため、委嘱状も郵送による交付とさせていただきます。書面協議では、お忙しい中、大量の書類にお目通しいただき、ご意見をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

さて、平成13年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念は、子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることに鑑み、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備が推進されなければならないというものです。法律は、基本理念の他に、国及び地方公共団体の責務や、保護者の役割などを定

め、「子ども読書活動推進計画」の策定は、地方公共団体の努力義務とされております。

これを受けて、沼津市では、平成18年に最初の計画を策定した後、平成25年に現行の「第2次沼津市子ども読書活動推進計画」に改訂をしました。第2次計画の期間は、平成25年度から平成34年度（令和4年度）までの10年間としているため、本来であれば、次回の改訂までは1年残っていますが、今年度を始期とする「第5次沼津市総合計画」及び「沼津市教育基本構想」が新たに策定されたことに合わせ、「子ども読書活動推進計画」も1年前倒しし、策定をすることとしたものです。

若者の「活字離れ」が指摘され、特に中高校生の読書量の少なさが顕著な中、現在は、第2次計画策定時と比べ、インターネット環境などが著しく進み、電子書籍やケータイ小説が普及し「読書」の状況も様変わりしてきています。

また、社会においては、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するためのSDGsが世界的に提唱され、国内では、視覚障がいなどの障がいにより、読書が困難な方々の読書環境を整備することを目指す「読書バリアフリー法」が成立するなど、読書と同様に、時代の潮流が押し寄せています。第3次計画は、第2次計画の成果を検証した上で、時代や環境の変化に対応しながら、家庭、地域、学校等が連携を図り、社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組むことができるような計画を目指しております。

委員の皆さまには、第1回、第2回の書面協議にて、それぞれのお立場から、具体的なご意見や感想をいただき、計画案を作成することができました。実質的には、今回が最後の懇話会となりますが、忌憚のないご意見をいただけますよう、どうぞよろしく願いいたします。

3 委員自己紹介

4 会議

委員長（議長）

- (1) 第3次沼津市子ども読書活動推進計画(案) について、
 - (2) 今後の策定スケジュールについて
- 2つの案件をまとめて、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、第3次沼津市子ども読書活動推進計画(案) 令和3年 10月 28日現在と、第2回懇話会（書面協議）意見・質問等一覧表、計画(案)の、庁内検討会委員の意見等一覧表について、説明いたします。

まず、最初に、第2回懇話会（書面協議）意見・質問等一覧表をご覧ください。

第2回懇話会を9月 28日に会議形式による開催を予定していましたが、緊急事態宣言の延長により、急遽、9月 29日から 10月 13日までの書面協議に変更し、各委員の皆様からいただいた質問・意見等を取りまとめた一覧表です。全部で3枚あります。

取りまとめは3項目で、1は記述修正した意見・質問について、2は2枚目に施策に関する新たな提案、3は3枚目にその他意見として取りまとめ、1、2については事務局から回答がありますが、3は委員の皆様の意見のみの取りまとめとなっています。委員の皆様の見解・質問等の要約は左側に記載していますが、記載のページは、9月 29日に送付しました計画案のページです。

一方、右側の事務局回答は、10月 13日までにいただいた委員の皆様からの意見等で、反映すべき内容を記載し、10月 28日に送付した 10月 28日現在の計画案のページの記載となっています。

次に、A4サイズ ヨコ長の、計画(案)について、庁内検討会委員の意見等一覧表をご覧ください。

庁内検討会の委員とは、子どもの読書活動推進に係る関係各課から検討、協議するための検討委員で、地

域自治課、子育て支援課、こども家庭課、障害福祉課、健康づくり課、教育企画課、学校管理課、学校教育課、生涯学習課、市立高校の10課の所属長です。

10月28日現在の計画(案)についての意見等を11月2日までに提出依頼し、反映すべき内容を取りまとめた一覧表で、修正予定ですが、10月28日現在の計画(案)には反映されていませんので、ご了承願います。

次に、10月28日現在の計画(案)についてですが、記載中の送り仮名、漢字、ひらがななどは、朝日新聞の用語の手引、改訂新版を元に作成しています。例えば、取り組みは、「り」と、「み」の送り仮名、「さまざま」も、ひらがなに統一しています。ただし、「〇カ月」は、カタカナで統一標記していましたが、沼津市各課で作成する文章等は、ひらがなが多く、庁内検討会委員から指摘があったため、ひらがな標記に統一修正する予定です。

それでは、ここからは、委員の皆様からいただいた意見・質問等に沿って説明しますので、第2回懇話会(書面協議)意見・質問等一覧表と計画(案)を、横に並べてご覧ください。

- 記述修正した意見・質問の No.1、第3次沼津市子ども読書活動推進計画(第3章 施策の方向性)は、P6の計画の基本方針に沿った組み立ての方が良いのではないかという意見に対しまして、計画の基本方針に対する施策が明確になるように、P17 第3章 施策の方向性の記述を、基本方針ごとに組み替えました。

9月29日の当初計画(案)の第3章では、家庭・地域、幼稚園・保育所(園)、学校、市立図書館の、場所ごとの読書活動の組み立てでしたが、10月28日現在の計画(案)の6ページの7、計画の基本方針の(1)本に親しむ機会づくり、(2)読書環境の整備・充実、(3)みんなで支える読書 に組み替えました。

- No.2の、家庭で本に触れる機会がなくても、必ずどこかで本に出会えるように、本を手渡す人の質的・量的向上を目指していただきたい。子どもを本好きにさせたいのなら、読書を楽しんでいる姿を見せるのが一番であるとの意見に対しまして、P17の説明文の中で、子どもが活動する場のどこかで本に触れる機会づくりや、大人自身が本を好きになることの大切さを記載しました。

- No.3の、P4、P5にある(1)情報通信手段の普及、多様化、(2)読書離れのアンケート調査は、題名に「沼津市の児童・生徒の」が入るほうがわかりやすいと思う。P5の初めに全国の児童生徒の数値が載っているので、とっさに迷うとの意見に対しまして、社会情勢の変化項目のため、項目名に沼津市は記しませんでしたが、P4(1)、(2)の文中には、沼津市のアンケート結果が分かるように記載しています。

- No.4の、P5(3) SDGs の普及啓発の所、SDGsの17の目標の中でという文の最初、唐突感がある。この言葉自体が、一般市民は「聞いたことはあるが」詳しいところまではわからないと思う。SDGsを入れる必要があるなら説明を入れたらどうかという意見に対しまして、P5冒頭に、SDGs(Sustainable Development Goals:サステナブル ディベロップメント ゴールズ)とは、2015年の国連サミットで採択された2030年までに持続可能で、より良い世界を目指す国際目標のことです

と、SDGs についての説明文を入れました。

- No.5の、6 ページ 読書バリアフリー法の施行に関し、沼津市立図書館として計画、または将来考えていることはありますかという質問に対しまして、右欄記載のとおり、電子書籍の充実や視覚障害者等との連携等を考えていますと回答します。
- No.6の、インターネットやゲームなど、楽しいものに囲まれている子どもが、それでも敢えて本を読むとすれば、それは「心が豊かになるから」でも「生きる力を育てるから」でもなく、「楽しいから」である。自分にとって良いことと分かっている、楽しくなければ長続きはしない。そのため、この計画を実行する際には「『読書は楽しい』ということ子どもに伝える」という大きな目標を念頭に置くことが大切であるとの意見に対しまして、P6 計画の目的の記述の中に、読書の楽しさを子どもたちに伝える取り組みをしていく旨を記載しました。
- No.7の、6 ページ 計画の基本方針の中の、環境の整備・充実について、ヤングアダルトのコーナーの拡大に期待するとの意見に対しまして、P21 個別施策の一番下の項目に、「市立図書館の青少年に向けた取り組みの充実」を新たな項目として設けました。
- No.8の、18 ページ 個別施策の、おはなし会、読み聞かせ等の実施表記として、「学校・保育所・幼稚園」となっているが、他が「幼稚園・保育所(園)」なので統一したかどうかという意見に対しまして、本計画中、「幼稚園・保育所等」と、統一表記にしました。
- No.9の、12 ページの、市立図書館における読書活動の4行目、「託児を実施しました。」の箇所「託児を実施し、保護者が参加しやすくなる環境づくりに努めました。」に変えたらどうか。「託児を実施」だけでは寂しい文章だと思うとの意見に対しまして、P12 の記述を修正しました。
- No.10 の、13 ページの コロナ禍で休止していた図書館のフェスティバル再開を希望するとの意見に対しまして、昨年度から、おはなしフェスティバルは休止していますが、代わりに、絵本の紹介、工作、手遊びなどを動画配信するクリスマスフェスティバルを開催しています。
- No.11、19 ページに、地区センター図書室の活用に記載されていますが、地区センター図書室の本をより充実させてほしい。市立図書館から遠い地区ほどより利用させたい。そのため蔵書数や種類の増加を期待しているとの意見に対しましては、P24 個別施策「地区センター図書室の充実と利用促進」中の、取り組みとして実施しています。現在、新規購入だけでなく蔵書を定期的に巡回する方法で、配架本が循環するようにしています。
- No.12 の 図書館では1月から電子書籍の貸し出しサービスが始まったが、利用者はどのくらいいるのか。また、読書活動の推進に効果はあったのかとの質問に対しまして、ぬまづ電子図書館は1月 29日の開館以来、10月末まで(約9か月間)の貸出点数は 17,101 点です。
図書館閉館時間後の、夜の時間利用が多いため、来館が困難な方の読書推進に一定の効果があ

ったと考えます。また、9月、10月は学校の課題に出されたこともあり、小学生の利用が急増しています。

- No.13の、司書教諭、学校司書、図書館の担当職員、市内の読み聞かせボランティアの人たち、幼稚園・保育園での担当者など、読書に関係している人たちの、実務レベルでの情報交換会が必要に思うとの意見に対しまして、23ページ 説明文最後の段落に記載しました。

なお、情報交換会の方法は、多くの業務の方が対象となり、通常業務もあることから、同時期に一同に集まることは難しいため、まずはアンケート等を活用し、今後、web活用などで情報を共有していきたいと考えています。

- 2の、施策に関する新たな提案につきましては、ブックフォロー後のプラスアルファのフォローが欲しい、すべての教師から1冊の推薦文の紹介、子どものボランティア体験など、9の提案をいただきましたが、事務局回答は、それぞれの個別施策項目の中の取り組みとして、今後の参考とさせていただきますとしました。

- また、No.9の、自動車文庫(巡回バス)の時間帯や回数の工夫をしてほしい。(平日昼間だけでなく休日や夕方など)につきましては、自動車文庫(巡回バス)は1台で、高齢者福祉施設、自治会公会堂等を訪れる定期スケジュールが組まれているため、現状、空きはなく、直ちに訪問地を変更することは難しい状況ですが、今後、検討していきたいと考えています。

- 3の、その他の意見は、委員の皆様の見やすいとの感想や、読書好きの子どもが増えることへの願望、電子書籍は高校生の読書活動に前向きな影響を与えるという意見等を掲載させていただきました。

以上で、第2回懇話会(書面協議)意見・質問等一覧表の説明を終わります。

次に、10月28日現在の計画(案)について、初回、9月29日に送付した計画(案)から、主な変更部分について、1ページから説明します。

- まず、1ページ、目次の下段の、菱形のマークのある、施策の体系図と用語の解説を、新たに記載しています。

- 次に、5ページの(4)読書バリアフリー法の3段落目、前回では、アクセシブルという表現が記載されていましたが、「視覚障がい者等の読書への利便性が高い電子書籍等の普及と共に、点字図書・拡大図書等、視覚障がい者等が利用しやすい書籍の供給」と、具体的な表現に修正しました。

- 続いて、7ページの第2章「現状と課題」のタイトルを第2次か、第3次か、いつの計画についてかわかり易くするために、「第2次計画の成果と課題」に、変更しました。従って、枠文字も、現 状から成 果へ変更しました。

- 11ページの(4)家庭への啓発の成果の2~3行目の表現を「また、学級懇談会、保護者会等を利用し、家庭読書などの啓発活動を行っています。」に、変更しました。

- 12ページの4、市立図書館における読書活動の一行目、冒頭に「大人に子どもの本の楽しさを伝えるために」を入れました。
- 17ページから25ページまで、第3章 施策の方向性について、委員様の、6ページの、7の計画の基本方針に沿った組み立ての方が良いのではないかという意見に対しまして、方針に対する施策が明確になるように、第3章 施策の方向性の記述を、基本方針ごとに組み替えました。おおむね、見開きで収まるように、2の読書環境の整備・充実では、(1)学校等と(2)市立図書館等にボリューム的に分けました。
- また、25ページに、施策の体系図を掲載しました。
- 第4章の計画の推進では、第2次沼津市子ども読書活動推進計画の努力目標を、第3次沼津市子ども読書活動推進計画の取組目標項目としましたが、2 読書環境の整備・充実の一番下に、新規に、ぬまづ電子図書館の児童書の貸出数を入れました。
- また、基準値は、令和3年度に実施した、令和2年度アンケート・状況調査の数値とし、目指す方向は、基準値以上としました。
- 27ページから29ページまでは、本文中に、*印マークの付いた用語の解説を、50音順に記載しています。

以上で、計画(案)の説明を終わります。

「(2)今後の策定スケジュールについて」説明いたします。お手元の A4 横の資料をご覧ください。

計画の策定に当たっては、まず7月に、子どもの読書活動の現状を把握するため、2つのアンケート調査と施設現況調査を実施しました。

表の一番上の欄、矢印の右側に記載しましたように、いずれも7/1～7/14の期間で、

- ・ 子どもたちへのアンケートである「読書に関するwebアンケート」
- ・ 保護者へのアンケートである「子どもの読書活動に関する保護者webアンケート」
- ・ 幼稚園・保育所等と学校への調査である「施設現況調査」

の3種類です。

特徴としましては、2次計画策定の際は、アンケート対象を抽出で行っていましたが、今回はインターネットアンケートを利用し、ほとんど全ての児童・生徒・保護者に送付できたため、回答数が大きく伸び、統計としての精度が上がりました。また、高校生には今までアンケートを実施していませんでしたが、今回は市内の3校にご協力いただくことができました。

懇話会につきましては、表の中段、懇話会の欄をご覧ください。

第1回は、静岡県が緊急事態宣言の適用を受けたため、急遽、書面協議の実施といたしました。

8月25日付けて、第2次計画の進捗状況と、7月に実施したアンケート結果を協議資料としてお送りし、それに対する委員の皆様のご意見等を、書面等でお寄せ頂きました。頂いたご意見は事務局で取りまとめ、再度、皆様にお送りするとともに、また、適宜、電話等によりお話をさせていただきました。

第2回も緊急事態宣言下であったことから、書面協議といたしました。

9月28日に、計画案の第1稿をお送りし、これに対するご意見・ご質問等を10月13日までにお寄せいただきました。取りまとめ結果は、本日、配布し、先ほど事務局から説明させていただきました。

第3回懇話会では、先に、お送りした、計画案の第2稿、右上に R3. 10. 28 と記したものについて、ご協議いただきたいと存じます。

今後、本日の皆様のご意見と、庁内検討会の意見を受け、計画案を更に修正したものを、市民の皆様にお示し、パブリック・コメントを募集していく予定です。

表の1番下の欄 パブリック・コメントをご覧ください。

パブリック・コメントの実施に当たっては、事前に、教育委員会及び議会に報告し、その後、12月23日から33日間、HP や市の施設で、計画案を閲覧・配布し、市民意見を募集いたします。

ここで頂いた市民のご意見を基に、計画案をさらに修正したものが、最終的な計画となります。

なお、策定予定は、来年の2月です。

表の中段、懇話会の欄で、2月下旬に、第4回(予備)と記載してありますが、計画完成の報告会議です。とはいえ、皆様、お忙しいと存じますので、何か大きな変更点等が生じ、お集まり頂いて報告をしなければならない場合にのみ開催したいと考えておりますので、宜しく願いいたします。

説明は以上となります。

委員長(議長)

スケジュールによりますと、本日の第3回懇話会の協議をもって計画がほぼ固まり、パブリックコメント案として、一般の市民の方にお示しするということです。実質的に今回が最後の検討となりますので、お一人ずつご意見やご感想をお聞きしたいと思います。

皆様、各団体等を代表され、あるいは公募で懇話会にご参加いただいておりますので、第3次沼津市子ども読書活動推進計画を通して、それぞれの立場でどう広め、こう関わってきたいというお考えや、ご感想でも結構ですので、率直なご意見等をいただけると事務局も非常に参考になると思います。

それでは、まず、お一人ずつ名簿順で、〇〇委員さんからお願いいたします。

委員

私は小学校の教員で、また、司書教員の免許も持っており、学校図書館のことも携わっておりますので、その立場でお話をさせていただきたいと思います。

コロナ禍では、学校での図書館利用が制限されるようになりました。小規模の学校は比較的ディスタンスが取れるので平時と変わらないと聞きましたが、本校のように大きな学校は、子どもたちの利用が重なると密になるということで、利用制限がかかっていたり、または、本を触ることに抵抗があるというお子さんがいて、消毒液を置いたり、換気をしたり、かなり苦勞しながらも、図書館を開けておりました。

緊急事態宣言が明けてからの利用率が心配でしたが、子どもたちは、本を読みたい、本に触れたいという気持ちが高く、連日、大賑わいです。

私のクラスの子どもたちも、図書館にも借りに行きたいと話しておりましたので、緊急事態宣言後は小学校の子どもたちの利用率が高くなったのではないかと推測しております。

また、クロムブックからぬまづ電子図書館の利用が出来るため、それを利用して朝読書や週末読書に利用したり出来ると話を伺っています。

学校の方としても、子どもたちが本を好きになるようなさまざまな取り組みをしております。例えば、「小学校の先生たちから本の推薦文を」というお話は素敵なお意見だなと思いました。実際、先生方はたいへん忙しい毎日なので、実施することは難しいかもしれませんが、本校では先生たちのお薦め本という形でコーナーに掲載していて、そういう本は貸し出し率が非常に高かったりします。子どもたちは、先生のお薦めなら読んでみようかという気持ちになるので、やってみる価値はあると感じました。

自分は司書教諭なので、そのような企画に携わりたい反面、担任もしており、また、学年主任もやっていますので時間が充分取れず、学校司書の方ともなかなか連携が取れないことが喫緊の課題です。

希望としては、学校司書さんが常設でくださると、子どもたちへのお薦め本の紹介や、すき間時間での読み聞かせ、また、教室に入りづらいお子さんもおりますので、そういう子どもたちに向けてブックトークをしていただいたりすると、本を通して学校が来たい場所になるのではないかと感じております。

幼稚園では読み聞かせをしてくださっていますが、学校では、コロナ禍で、十分に読み聞かせが出来ていませんが、高学年の子たちも読み聞かせは大好きですので、学校の方でも実施していきたいと思います。

それから、保護者の方へ向け、本を読む大切さや、本を通して子どもと触れ合うことの良さ等を、学校からも紹介し、家庭からも本好きの子どもを育成する力添えをいただくための取り組みをしていきたいと感じました。以上です。

委員長(議長)

ありがとうございました。司書教諭の常設についてなど、いただいたご意見に対しては、後でまとめて事務局からお話いただければと思います。それでは次の委員さんお願いいたします。

委員

クロムブックでの読書に関してですが、娘が通っている小学校では、クロムブックを使って皆で一緒に本読みをやっています。娘はその時間がすごく楽しいと言っていますので、他の学校でも皆で一緒に、大きい声で本読みをやるとよいのではないのでしょうか。

家庭ですとお母さんはなかなか聞いてあげられないと思うので、学校で、教科書だけでなくクロムブックを活用して、今度はこの本を音読してみようという動きが出てくるとよいですね。

次に、本に親しむ機会づくりですが、私の息子を見ますと、中学生や高校生は確かに時間がなくなっているというのが現状と思います。ですので、本を読む機会や環境を作ってあげることが大切ではないのでしょうか。

先の図書館協議会の中で伺ったお話ですが、大平中では、学校図書館ではなく移動教室に、理科は理科教室に、家庭科は家庭科室に、授業でやった勉強に関する内容の本を置くようにしているとのこと。例えば、理科の実験を行えば、興味のあることはすぐに知りたいと思うし、その時ならば「なるほど」と思えるので、その場に関連書籍が置いてあるのが一番よいと思います。特に、中学生は、もっと知りたい、もっと学びたいという気持ちがあると思うので、自分で学習し、休み時間にもっと深められるような環境づくりが大切ではないのでしょうか。

次に、高校や保育系の専門学校が沼津市にありますので、そういった学生にボランティアで読み聞かせをやってもらうとよいかと思えます。子どもたちから近いリーダーというか、お手本になる高校生や専門学校生に読み聞かせをしてもらうと、子どもたちにとって本が身近になり、本に触れる機会が増えるのではないかと

思います。

次に、ブックフォローも 10 歳ぐらいでもう 1 度やっていただけるとよいと思います。余裕があり欲しい本をどんどん買ってあげられる家庭がそうあるわけではないので、10 歳の誕生日に本が送られてきたら、プレゼントをもらう喜びがあると思いますし、どんな本が来るのかなという楽しみもあると思います。

それ以後も続けられるとよいのですが、難しいと思いますので、10 歳をめぐりに本を送り、沼津市から本が送られてくる機会をここで終了だけれど、他にも色々な本を借りに図書館に来てもらえれば、継続的に図書館利用を促せるのではないのでしょうか。

また、私自身は高校生の時、図書館に通って自習室で勉強をしたり、本読んだりということが多くありました。プラサヴェルデで自習している高校生が多いのですが、図書館でも多くの高校生に自習室を利用してもらえば、そのまま図書館で本を借りるようになり、これが発展せば、もっと、本に触れる機会が増えると思います。

委員長(議長)

ありがとうございました。では、〇〇委員お願いいたします。

委員

私は学校でボランティアをしているので、ボランティアの現状をお話させていただきます。

読み聞かせ等は、学校によって差があり、コロナ禍でも中止しなかった学校もありますし、その場合でも、全面的に読み聞かせボランティアを受け入れる学校、緊急事態宣言発令中は入れない学校、年度中は受け入れない学校もあります。このような中で、ボランティアにはボランティアなりの士気があり、子どもに読む機会がないとだんだんやる気がなくなってくるという声を聞くので、ボランティアにもコロナの影響が出ていると感じています。

若いお母様方はお忙しいので、どうしても高齢化が進みます。15 年、20 年前に読み聞かせを始めてからずっとやっている、自分たちが年を取り、孫のような子どもたちに話をするようになっていくといった問題もありますので、先ほどおっしゃった高校生や専門学校生等がいらしてくださいと嬉しいと思います。

また、ヤングアダルトの良い本がたくさんあるので、ぜひ中高生に届くようにいろいろ考えてみたいと思っています。

委員長(議長)

ありがとうございました。それでは、〇〇委員さんお願いいたします。

委員

先日、新聞を読んでいましたら、バーチャルの本を紙の本に繋げるという記事が載っていました。皆さんは図書館の検索システムで本を検索なさると思いますが、これは受け身なので、視覚的に図書館の蔵書が一覧で見られるようなものがあるとよいですね。そのようなものがあれば、興味があることから探すので、検索の幅が広がります。例えば、欲しい本が新刊で、まだ図書館には入ってなくても、別の本を見つけることができると思います。子ども読書というより、大人の話ですが。

高校生はやはり本を読む時間がないです。勉強が忙しい。そうは言っても、すごく大切な時期で、本に出合う機会を作ってあげたい。勉強の時間も必要だけれど、なるべく、本を読みたいと感じるチャンスを作るのが

よいと思います。

もう一つは、視覚障がい者の方のことで、多分、図書館にも点訳リーダーがあると思いますので、計画に載っているように、ボランティアさんと図書館が連携して進めていって欲しいと思います。計画案は色々なことが網羅されていて、これを全部できたらすごい、これ以上何をやる必要があるのかなという感じです。

ヤングアダルトコーナーですが、私は岩波ジュニア新書が好きで、借りようと思ったら、場所がヤングアダルトコーナーに変わっていました。大人でも読みたいヤングアダルト本がたくさんあります。

最後になりますが、現場の方々が情報を共有、交換をして、知恵を出すことが一番効果的なものが出ると思いますので、そのような場をつくることがよいと思います。

委員長(議長)

ありがとうございました。では、〇〇委員さんお願いいたします。

委員

先ほど〇〇委員がおっしゃった、10歳まで本を配布するという案で思い出したことがあります。今10歳の長男に読み聞かせを始めた頃、長男が0歳の頃ということですが、「しろくまちゃんのほっとけーき」という名作を買った際に、読者カードが入っていましたので、「絵本、楽しかったです。」とい短い文を書いて送りました。すると、毎年、息子のお誕生日に「こぐま社」から誕生日のカードが届き、10歳になったらスペシャルカードが届きました。今までのカードは「お誕生日おめでとう」なのですが、今回は「10年間送らせてくれてありがとう、これからあとはもっと小さい子に送っていいかな?でも、もっと欲しければ言ってくださいね。」と本人に問いかける形でした。

このように物語性のある仕掛けは、子どもも嬉しいですし、親としても、カードが1枚届くだけでも、子育てをしているとあつという間に時間が過ぎているので、「もう1年経ってしまった」とか、「あの頃結構頑張って読み聞かせをしていたな」とか、「8歳ならどんな本がよいのかな」と考えるきっかけ作りになります。日常生活が忙しくても、読者の方に気持ちを引き戻してくれるようなきっかけ作りが出来るといいと思いました。

先ほど、高校生の読み聞かせのお話がありましたが、逆に、小学校1年生になった二番目の子は、拙い読み聞かせというか、毎日、音読をするので、私は日々それを聞いています。もし、高齢者の方や、子どもに全然関係がない福祉施設の方が聞いてくださったら、それは子どもたちのやる気に繋がるし、その方々が喜んでもらえたら子どもは嬉しい気持ちになります。このように、幼い子どもたちも、読み聞かせボランティアとしてもよいのではないかと思います。

もう一つは、保護者に向け、読み聞かせをしなければいけないと思う気持ちや、面倒くさいと思う気持ちを軽くしてくれる取り組みが大切だと思います。具体的に言いますと、何年前かに生涯学習課が主催した子育ての講座で、小学校の教諭をされていた〇〇先生がお話して下さったことが私の気持ちにぐっときました。「読み聞かせに打算は不要です」とはっきり言われたからです。「私は何かを読み聞かせるときに、賢い子に育ちますように、頭がよくなるようになど、打算を持って読んでいたかもしれない」とはっと気付かされました。気楽にやればよいというアドバイスや、テクニック的なことなど、親自身の底上げが必要かと思います。親も子育て経験は、子どもと同じ1歳・2歳と未熟ですから、親を育てていただく機会があると嬉しいと思いました。

また、私は職業で通訳をしていますので、図書館に英語の児童書が増えてきていると感じています。オックスフォードのリーディングのツリー等は、個人的に嬉しいと思います。

次に、よく行くのは児童書コーナーで、先ほども少し寄ったところ、また新しい取り組みが始まっていました。

「はじめてのとしょかん」という取り組みで、これに参加すると、御朱印帳という読書手帳を 50 冊限定でいただけるなど、こまめに仕掛けをしてくださっています。

図書館に来ない子が多いと思いますが、来さえすれば楽しいところです。図書カードはどのくらいの子どもが持っているのでしょうか。出産の届け出をする時や、ブックスタートのときに、カードを作ってしまうえばよいのではないかと思ったりします。小学生の子どもの友人に聞いても、カードを持ってない人も結構いますので、楽しいところなのですから、最初のきっかけ作りで、スタートダッシュをかけてあげるのが大事と思いました。以上です。

委員長(議長)

ありがとうございました。それでは、〇〇委員お願いいたします。

委員

子どもの読書活動というのは、教育上も、社会的にも大変重要な問題だということは認識しています。でも、(私の経験の中では)その実態を知らないので、自分の目で実態を確認してから、懇話会でいろいろと自分の思うことを話せたらよかったですと思います。実際、皆さんの中には、その現場にいらっしゃる方もおられますので、その点がちょっと私は気がかりでした。懇話会はどういう役割を果たすのかという疑問を持ちました。以上です。

委員長(議長)

ありがとうございました。

さまざまなご意見をたくさんいただきありがとうございました。

〇〇委員さんのお話にあったボランティアについてですが、私が中学校の教員をしておりました頃、第五中学校ではボランティアのグループさんが1クラスにお1人ずつ来てくださっていました。子どもたちが、その時間を至福の時間としてゆっくりお話を聞いている様子を見て、本当にありがたいなと思っていました。また、今は高校におりますので、コロナ禍が終わったら、この機会をとらえて近所の保育園等に声掛けをし、高校生も社会参画できる流れが出来るとよいと思ったところです。

では、事務局の方から、各委員のご意見につきまして、回答をよろしく願いいたします。

事務局

皆様とは今回初めてお目にかかったわけですが、どの委員さんも、計画に対してとても真摯に考えていただき、あらためましてご就任に感謝申し上げます。

まず、〇〇委員からのご意見ですが、実際に学校で行っていただいている取り組みについてお話いただきました。策定中の計画の中にも、学校との連携を深めることが大切であるとともに、新たな時代に向け、ボランティアの育成に取り組んでいくと記載をいたしました。今後、図書館を中心に、どこかの学校で行っている活動を、他の学校に情報提供出来るような仕組みを作っていければと思います。

学校司書の配置につきましては、後ほど学校教育課の方からお話をさせていただこうと思います。

次に、〇〇委員から、書面協議のご意見にも書いていただきましたが、実際の授業で行った内容の本を、図書室ではなく、その教科の部屋に置くという大平中学校での取り組みを紹介していただきました。この取り組みについても知らない学校が多いと思いますので、良い取り組みについては情報提供や発信をしていき

たいと思います。

次に、高校生のボランティアについてですが、週末に学習室を利用するために来館した高校生が本を借りているのかというと、あまり借りていないと感じています。しかし、沼津市は高校が 11 校あり、高校生が人口に対して多いという状況や、高校にはボランティア部がある学校がありますので、読書ボランティアに関する情報を提供し、興味を促していけたらいいと思っています。

私が育った世代は、そもそも子どもに対して読み聞かせをするという概念がなかったのですが、今の高校生は読み聞かせボランティアさんが学校に来ていた時代ですので、小学生への読み聞かせはイメージしやすいと思いますので、提案をしていきたいと思っています。

次に、10 歳ぐらいまでブックフォローを、というご提案をいただきましたが、本を 1 冊プレゼントするのは、なかなか現状では難しい状況です。ですが、〇〇委員から、何かしら本に対しての思いを込められるような工夫をという意見をいただいて、とても新鮮に思いましたので、検討していきたいと思っています。私からは以上です。続いて学校教育課から説明をいたします。

学校教育課

私からは、司書教諭と学校司書についてお話をさせていただきます。

司書教諭は、12 学級以上の学校に配置が義務付けられていますが、沼津市の学校 41 校中、現在 35 校に配置しております。配置は、12 学級以上の学校だけでなく、11 学級以下の学校にも置いています。

また、学校司書については、市立高校中等部には毎日、学校司書がいますが、その他の小中学校では、各校 1 人、週 1~2 回勤務していただいている状況です。

先ほど委員の方からも御指摘があったように、司書教諭と学校司書の連携が非常に重要です。司書教諭の先生が窓口となり、他の先生方と学校司書の間で立っていただくためには、打ち合わせの時間には入っていただきながら進めていただくということを、学校に呼びかけていきたいと思っております。

また、学校司書の常設については、県と相談していきたいと思っています。

委員長(議長)

ありがとうございました。今事務局の方から、内容についての補足説明がございました。時間も大分迫ってきましたけれども、他にお話したいことがありましたら、引き続きご発言ください。

はい、〇〇委員さんどうぞ。

委員

付け足しです。沼津の図書館は本館しかなく、後は地区センターと戸田だけなので、ここ本館に来られる子どもは限られてしまいます。

例えば、児童室の取り組みを、地区センター図書室でも出来るように連携を広げ、せっかくの良い取り組みは、本館に来なくても子どもが楽しめるようにしていただければよいと思いました。

委員長(議長)

この意見について事務局の方はいかがでしょう。

事務局

地区センターとの連携は、私どもにとっても大きな課題です。また、地区センターだけでなく、ボランティアの方とも連携を広げていくことが、今回の計画の一番のテーマで、最も考えていかなければならないところだと思います。キーワードは連携だと思います。

それぞれの地区センターは、本当に一生懸命やっています。地区センターの職員の方は1人しかいない。また1人の人が色々な教室の受付等もやりながら、図書室の対応もするという、なかなか大変な状況です。ですから、地区センター職員に同じことをお願いするのではなく、市立図書館の方で何かしら考えていかなければと思っています。また、10歳の時に本のプレゼントは難しいのですが、例えば学校と連携して、4年生の時に何かを行うというようなことを考えていきたいと思っています。

このように、連携というキーワードで、委員の皆様のお知恵を今後ともお借りしたいと思ひますし、取り組みを行う際には、お声掛けさせていただきます。

委員長(議長)

よろしいでしょうか。

第1回、第2回懇話会とも書面協議で、今日、第3回懇話会で初めて皆様とお会いしました。たくさんの書面協議資料を読みながら、第3回の懇話会に臨んでいただいて本当に大変だったと思います。皆様のご協力により、この第3次沼津市子ども読書活動推進計画は、第2次計画よりも数段読みやすく、内容が精査されていると私は思いました。事務局の皆様もお疲れさまでした。

では次に、(4)その他につきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局

今日いただいた委員の皆様のご意見と、庁内検討会委員の意見を本計画案に反映させて、パブリック・コメントで市民の皆様にお示しする計画案といたします。パブリック・コメント案は、後日、委員の皆さんに送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局

もう1点、事務局から報告いたします。

「社説」というA4のペーパーをお手元に配布いたしました。これは、鈴木委員長がお持ちくださったので、皆さんにお配りしました。

今日の静岡新聞朝刊に、電子図書館についての社説が掲載されました。当図書館に記者さんがインタビューに来てくださり、電子書籍の良し悪しという議論を超えて、コロナ後の社会にツールとして根付いたものとして記事を書きたいとお話でした。

ぬまづ電子図書館についてですが、小中学生に一人一台端末が配備され、ある学校の学校司書さんが、電子図書館で本を読んでみようという課題を出したところ、小学生の利用者が急増しました。最初は図書館でも、なぜ、小学生が増えたのだろうと不思議だったのですが、理由はこれでした。他の学校でも2、3校同様の取り組みを行う予定があります。

電子図書館にアクセスするために、今まで図書館を利用したことのない子どもたちが、図書館カードを新しく作る。このように新しいことがきっかけになり、従来の紙の本の読書に繋げていく、そこがこれからの課題だと思います。ご紹介まで。

委員長(議長)

ありがとうございました。それでは、以上で本日の案件が全て終了いたしました。進行を司会にお返しします。

5 閉会(司会)